

会議録

| | |
|----------|--|
| 会議名 | 令和7年度(2025年度)第8回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会児童福祉施設等認可部会 |
| 日時 | 令和8年(2026年)3月23日(月) 午後3時10分～午後4時40分 |
| 場所 | 八王子市役所本庁舎 事務棟7階 702会議室 |
| 出席者氏名 | 委員 藤枝 充子部会長、串田 和士副部会長、小楠 安輝子委員、中林 秀人委員、前原 教久委員、森田 亮委員(部会長、副部会長、以下五十音順) |
| | 説明者 山田 光子どもの教育・保育推進課長、齊藤 宏保育幼稚園課長、櫻田 正義主査、井上 愛主査、興梠 翔大主査、田中 達也主査 |
| | 事務局 子どもの教育・保育推進課 村上 朋恵主査、青木 啓輔主任、竹田 聖也主任、宗村 享樹主事 保育幼稚園課 山田 駿平主任、佐藤 光司主任、須田 菜那恵主任、藤田 未織主事 |
| 欠席者氏名 | 川越 優紀委員、町田 利恵委員 |
| 議題 | (1)幼保連携型認定こども園の設置認可について ア 幼保連携型認定こども園 みころも学園 みころも幼稚園 イ 南大沢こども園 (2)令和8年度の整備事業に関する国庫補助協議について ア めじろ保育園 (3)「保育提供体制の確保のための実施計画」の作成について |
| 報告 | (1)特定教育・保育施設、地域型保育事業における認可定員及び利用定員について (2)特定乳児等通園支援事業における定員について |
| 公開・非公開の別 | 一部非公開(議題(1)、(2)のみ非公開) |
| 非公開理由 | 八王子市情報公開条例第8条第4号の規定に定める非公開情報に該当すると認められる事項(公共の安全、秩序維持情報)について審議するため。 |
| 傍聴人の数 | 0人 |

| | |
|------------------|--|
| <p>配 付 資 料 名</p> | <p>資料1 幼保連携型認定こども園の認可申請【幼保連携型認定こども園 みこ ろも学園 みこも幼稚園】 資料2 幼保連携型認定こども園の認可申請【南大沢こども園】 資料3 令和8年度整備予定事業の国庫補助協議申請について【めじろ保育 園】 資料4 令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金施設整備計画協議登 録様式 (エントリーシート) 資料5 令和8年度以降における保育提供体制の確保のための「実施計画」に よる財政支援について 資料6 令和7年度以降の保育需要と提供体制(様式1) 資料7 保育需要と提供体制における課題(様式2) 資料8 特定教育・保育施設、地域型保育事業における認可定員及び利用定 員 資料9 乳児等通園支援事業変更一覧</p> |
| <p>会 議 の 内 容</p> | <p>別紙のとおり</p> |

会議の内容

【山田子どもの教育・保育推進課長】

それでは、定刻となりましたので、児童福祉施設等認可部会を始めます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

部会の開催につきましては、社会福祉審議会条例に基づき、分科会と同様、委員の半数以上が出席しなければ、開催できないこととなっております。

本日は、川越委員と町田委員が都合により欠席の連絡を受けております。

出席者は6名で、半数以上であるため、本部会は成立しております。

また、本部会は原則として公開での開催となっておりますが、今回の「議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について」から「議題2 令和8年度の整備事業に関する国庫補助協議について」に関する審議については、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針第12条第1項第2号の規定に基づき非公開とし、その後の審議は公開とさせていただきたいと思っております。

この点について、ご確認いただけますでしょうか。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

事務局から議題1から議題2までは非公開とし、議題3からは公開とすることについてご説明がありましたが、皆さまよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ありがとうございます。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

それでは、議題2までは非公開として進めさせていただきます。

これ以降の部会の進行につきまして、藤枝部会長、よろしく願いいたします。

【藤枝部会長】

それでは、まず始めに、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(配布資料について説明)

【藤枝部会長】

それでは、本日の議題について議論を進めたいと思っております。

<議題1から議題2までは非公開部分>

【藤枝部会長】

本日3件目の議題「保育提供体制の確保のための実施計画」の作成について」を事務局より説明願います。

【事務局】

(資料5から資料7に沿って説明)

【藤枝部会長】

ご説明ありがとうございました。

それでは、何かご質問はございますか。

【串田副部会長】

令和8年4月1日時点の待機児童の見込み数を0としています。令和7年度は待機児童が生じていますが、どのような考えでしょうか。

【事務局】

申込者に対して施設数が充足する見込みですので、0としました。

【齊藤保育幼稚園課長】

待機児童は、国の基準に基づいて、例えば徒歩や車で通える範囲の距離に保育施設があるかなど、いくつかの条件をもとに算出しています。令和7年度の24人という数字も、保護者の希望などで特定の保育園のみを希望した結果、あえて他の受入可能な保育園に入らなかった方などは除外しています。

令和8年度は現在の見込みでは去年の申込者数とあまり大きく変わっていない現状ではありますが、保育コンシェルジュによる相談や周辺施設での受入れなどを行うことで、待機児童を解消し、最終的には0を目指すこととしているため、0としています。

実績値については、当然今後の動向で変動すると思います。4月の下旬から5月の頭で最終的に当該年度の4月1日時点の待機児童数の確定値の公表を予定しています。

【串田副部会長】

令和9年以降は斜線となっておりますが、こちらも待機児童は発生しない見込みということでしょうか。

【事務局】

国の様式で既に斜線になっており、市町村で記入できない部分にはなりますので、本計画では直近1年間を見込むものと考えています。

【串田副部会長】

待機児童0を目指すということですね、その結果が5月に分かるということで承知しました。

【中林委員】

令和7年度分の見込みと実績値に乖離があったと伺っていますが、もう1度詳細をお伺いできますでしょうか。

【事務局】

去年提出した実施計画や、子ども・若者育成支援計画において、令和7年4月1日時点で推計をしていましたが、作成時点の1月で改めて確認し、出生数等に差異が生じていましたので、補正を行ったものです。

【中林委員】

見込みよりも減少したということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。少子化の影響が想定よりも進んだ結果となります。

【藤枝部会長】

保育園への申込率は上昇していますか。

【齊藤保育幼稚園課長】

資料6の①就学前児童数に対して、②申込者数が同じ年代で何人いるかで算出していますが、国は共稼ぎ世帯の増加などにより、おおむね60%程度で推移すると想定しています。八王子市も同様に、60%程度で見込んでおり、過去の実績からもおおむね想定どおりと考えています。ただ、この値が今後どう変化するかは、今後の状況次第となります。

また、0歳児などは、近年育児休業の普及により、1歳くらいまではご家庭で育児をする保護者も多く、申込率は低く推移しており、1歳児クラスから預ける保護者が多くなっており、申込率にも反映しています。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。次に、ご意見はございますか。

それでは、意見も特になさそうですので、部会としまして、本案件を承認し、付す意見はないということで、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

続けて、本日1件目の報告「特定教育・保育施設、地域型保育事業における認可定員及び利用定員について」を事務局より説明願います。

【事務局】

(資料8に沿って説明)

【藤枝部会長】

ご説明ありがとうございました。
それでは、何かご質問はございますか。

【中林委員】

定員を増加する施設が2施設あると思いますが、中央地域でしょうか。

【事務局】

資料8のとおり、定員の増加は多摩文化保育園と静教保育園の2施設で、いずれも中央地域です。

【中林委員】

多摩文化保育園は西八王子駅から近く、利便性も良いので、保育ニーズが高いことは分かるのですが、静教保育園も定員の増加が必要な状況なのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

八王子駅周辺ではマンションの建設が進んでいるので、その影響はあると考えています。

【中林委員】

一概に、八王子駅から近い保育園だけとは限らないということでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

駅へ通勤する際の通り道になっている場合などは、利用ニーズが高くなると考えています。先ほどの保育ニーズの見込みのとおり、市の開発部門から情報をいただき、分析も行っています。

【串田副部会長】

先ほどの説明で、認可定員と利用定員は一致させているとのことでしたが、法律上は認可定員の中で利用定員を定めることになっていると思います。一致させる運用を続けた場合、柔軟に利用定員を変更することが難しい側面もあると思いますが、今後運用を変更する予定はありますでしょうか。

【事務局】

実際の運用に関してお話しさせていただくと、他の自治体では児童福祉法による認可定員は都道府県、子ども・子育て支援法による利用定員は市町村にそれぞれ届出するところ、八王子市は中核市への移行に伴い、それぞれの届出先がいずれも八王子市に統合されており、一体的な運用は行っているところです。

柔軟という考え方にもよるとは思います、現状はこのような運用で進めているところです。

【串田副部長】

このような要望はこれまで特にないのでしょうか。

【事務局】

現状、利用定員の設定については、給付の費用に直結しますので、ご意見をいただいている部分もあります。利用定員は届出で変更可能ではあるのですが、一定のルールがなければ保育ニーズに対する適切な供給量の確保に関して、支障が出る可能性があります。

また、適正な給付という観点では、在籍している児童数又は保育ニーズに応じた利用定員を設定していただく必要がありますので、市の方で一定の基準を設けて、利用定員の増減を行う場合の在籍状況などを整理した上で、運用しています。

おおむね利用定員の10%を超える児童の在籍、いわゆる弾力化が確認されれば、利用定員の変更を行うよう運用しています。

【串田副部長】

定員を増加することは確かに慎重になった方が良いと思います。

ただ、少子化が進行している中、定員の減少が柔軟にできないと、園の経営にも影響が出てしまうと思います。

【中林委員】

一覧では、定員を減少させている園も多いので、基本的には柔軟に変更できているのではないかと感じています。

【齊藤保育幼稚園課長】

定員の設定に関しては、かつて待機児童が多かったとき、定員を下げる場合は届出で効率的に行えるようになってきている制度であることは承知していますが、市としては、待機児童が発生しないよう適切な供給量を確保するために、それぞれの園が独自で判断するのではなく、一定の基準を設けたうえで市と調整させていただいております。

ご意見については承知していますが、定員設定に関しては、現状このように認可定員と利用定員を一致するよう整理しているところです。

【串田副部長】

ありがとうございます。

【中林委員】

感想になってしまいますが、定員の減少に関しては衝撃的でした。特に、館ヶ丘保育園はかつて医療センターに院内保育所を作り、看護師が子どもを預けているほど保育ニーズが高い地域でした。しかし、高齢化と少子化が相まって、在籍児童数が激減し、今回のように定員がどんどん減少してしまったのではないかと感じています。

【藤枝部長】

ありがとうございます。他にご質問がなければ、次に進みたいと思います。
続けて、本日2件目の報告「特定乳児等通園支援事業の定員について」を事務局より説明願
います。

【事務局】

(資料9に沿って説明)

【藤枝部会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、何かご質問はございますか。
私から1点、ひなた保育園の面積の変更の理由についてもう1度ご説明いただいてもよろしい
でしょうか。

【事務局】

申請時点での図面の転記誤りによるものです。事業を行う場所は特に変更がなく、市も現地
確認を行っています。また、面積の基準も満たしています。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。以上で、本日の議題は終了といたします。
全体を通して、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。
ありがとうございました。事務局より次回の開催予定をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

ありがとうございました。
本日で令和7年度の認可部会がすべて終了となります。
これまで会議の運営についてご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
皆さまからのご意見やご支援をいただくことで、さまざまな視点からの議論を重ねることがで
きました。
1年間のお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

次回は 令和8年7月6日(月)に開催予定です。
正式な開催通知や資料は事前にお送りする予定です。
なお、令和8年度1年間の開催予定について、資料を配布しておりますので、ご確認ください。
来年度もよろしくお願い申し上げます。

また、事務局の運営について一点事務連絡です。

令和8年4月から子ども家庭部内で組織改正が行われます。

本改正に伴い、これまで子どもの教育・保育推進課 施設整備担当が事務局を務めておられ
ましたが、保育幼稚園課へ統合されることに伴い、事務も移管されます。

4月以降、認可部会に関する依頼や事務連絡は保育幼稚園課が事務局として対応させていただく予定ではありますが、今後の取り扱いや新規の連絡先につきましては、別途改めてご連絡させていただきます。

その他、委員のみなさまから何かありますか。

無いようでしたら、以上をもちまして、本日の児童福祉施設等認可部会を終了いたします。

お帰りの際は、資料1から資料4につきましては、机の上に置いたままご退席ください。

どうもありがとうございました。

《閉会》